

## 平成27年第4回教育委員会議事録

開催日時 平成27年3月25日(水)  
午前9時30分～午前11時45分

場所 教育委員会会議室

出席者 委員長 加藤 正道  
委員長職務代理者 並木 利美子  
委員 朝稻 康秀  
委員 木下 史江  
委員 石黒 貢

事務局出席者 教育総務部長 山下 宏久  
学校教育部長 榎本 隆  
教育総務部次長 古庄 元行  
学校教育部次長兼学務課長  
柳澤 徹  
教育総務課長 横山 俊之  
社会教育課長 田口 周一  
文化財保護課長 鈴木 博  
指導課長兼小中一貫教育推進室長  
會沢 実  
教育総務課課長補佐兼庶務係長  
恩田 秋弘  
教育総務課庶務係主任 溝井 智恵

○ 開会の言葉及びあいさつ 加藤委員長

## 会議事項

### 1. 会議録の承認について

(1) 平成27年第3回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

### 2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

### 3. 議 題

議案第18号

[説明者 横山教育総務課長]

八潮市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

八潮市教育委員会公告式規則の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を  
求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、こ  
の案を提出するものである。

#### 【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第19号

[説明者 横山教育総務課長]

八潮市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について

八潮市教育委員会会議規則の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求  
める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第20号

[ 説明者 横山教育総務課長 ]

八潮市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について

八潮市教育委員会傍聴人規則の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第21号

[ 説明者 横山教育総務課長 ]

八潮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

八潮市教育委員会事務局組織規則の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正並びに次長及び課長補佐の職名の変更に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 2 2 号

[ 説明者 横山教育総務課長 ]

八潮市教育委員会教育長職務代理者の指定に関する規則を廃止する規則について

八潮市教育委員会教育長職務代理者の指定に関する規則を別紙のとおり廃止したいので、議決を求める。

平成 2 7 年 3 月 2 5 日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、規則を廃止したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 2 3 号

[ 説明者 横山教育総務課長 ]

八潮市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

八潮市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

平成 2 7 年 3 月 2 5 日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正並びに次長及び課長補佐の職名の変更に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 2 4 号

[ 説明者 横山教育総務課長 ]

八潮市教育委員会事務局職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について

八潮市教育委員会事務局職員の職名に関する規則の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

平成 2 7 年 3 月 2 5 日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 次長及び課長補佐の職名の変更に伴い、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 2 5 号

[ 説明者 田口社会教育課長 ]

八潮市立公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について  
八潮市立公民館設置及び管理条例施行規則の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

平成 2 7 年 3 月 2 5 日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 次長及び課長補佐の職名の変更に伴い、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 26 号

[ 説明者 横山教育総務課長 ]

八潮市教育委員会事務局の臨時職員に係る八潮市臨時職員の任用、勤務条件等に関する条例施行規則について

八潮市教育委員会事務局の臨時職員に係る八潮市臨時職員の任用、勤務条件等に関する条例施行規則を別紙のとおり制定したいので、議決を求める。

平成 27 年 3 月 25 日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 八潮市臨時職員の任用、勤務条件等に関する条例（平成 27 年条例第 1 号）の制定に伴い、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 27 号

[ 説明者 横山教育総務課長 ]

八潮市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について

八潮市教育委員会事務専決規程（昭和 63 年教育長訓令第 2 号）の一部を改正したいので、同意を求める。

平成 27 年 3 月 25 日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 次長及び課長補佐の職名の変更及び規定の整備を図るため、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 28 号

[ 説明者 横山教育総務課長 ]

八潮市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について

八潮市教育委員会公印規程（昭和59年教委訓令第1号）の一部を改正したいので、同意を求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を図るため、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第29号

[ 説明者 田口社会教育課長 ]

八潮市立図書館資料複写実費徴収規程の一部を改正する訓令について

八潮市立図書館資料複写実費徴収規程の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 利用者用図書館資料複写機の更新に伴い、徴収額を改定したいので、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第30号

[ 説明者 鈴木文化財保護課長 ]

八潮市立資料館指定文書に関する規程の一部を改正する訓令について

八潮市立資料館指定文書に関する規程（平成元年教育長訓令第1号）の一部を改正したいので、同意を求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 次長及び課長補佐の職名の変更に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第31号

[ 説明者 田口社会教育課長 ]

八潮市社会教育指導員の任命について

八潮市社会教育指導員に別紙の者を任命したいので、八潮市社会教育指導員設置に関する規則(平成元年教委規則第5号)第2条の規定により、議決を求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 前任者の任期満了に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第32号

[ 説明者 田口社会教育課長 ]

八潮市立公民館分館長の任命について

八潮市立公民館分館長に別紙の者を任命したいので社会教育法（昭和24年法律第207号）第28条の規定により、議決を求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 前任者の任期満了に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]



な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 3 3 号

[ 説明者 田口社会教育課長 ]

八潮市図書館資料管理専門員の任命について

八潮市図書館資料管理専門員に別紙の者を任命したいので、八潮市図書館資料管理専門員設置に関する規則（平成 1 3 年教委規則第 4 号）第 2 条の規定により、議決を求める。

平成 2 7 年 3 月 2 5 日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 前任者の任期満了に伴い、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 3 4 号

[ 説明者 鈴木文化財保護課長 ]

八潮市立資料館文書保存専門員の任命について

八潮市立資料館文書保存専門員に次の者を任命したいので、八潮市立資料館文書保存専門員規則（平成元年教委規則第 8 号）第 2 条の規定により同意を求める。

平成 2 7 年 3 月 2 5 日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 八潮市立資料館文書保存専門員が平成 2 7 年 3 月 3 1 日で任期満了となるため、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 3 5 号 [ 説明者 柳澤学校教育部次長兼学務課長 ]

八潮市立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

八潮市立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、学校保健安全法（昭和 3 3 年法律第 5 6 号）第 2 3 条第 3 項の規定により議決を求める。

平成 2 7 年 3 月 2 5 日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢  
提案理由 前任者が平成 2 7 年 3 月 3 1 日をもって任期満了となるため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 3 6 号 [ 説明者 會沢指導課長 ]

八潮市教育相談所専任教育相談員の任命について

八潮市教育相談所専任教育相談員に別紙の者を任命したいので、八潮市教育相談所設置規則（昭和 6 1 年教委規則第 1 号）第 4 条第 2 項の規定により、議決を求める。

平成 2 7 年 3 月 2 5 日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢  
提案理由 前任者の任期満了に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 3 7 号 [ 説明者 會沢指導課長 ]

八潮市さわやか相談員の任命について

八潮市さわやか相談員に別紙の者を任命したいので、八潮市さわやか相談員設置に関する規則（平成20年教委規則第2号）第2条の規定により、議決を求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 八潮市さわやか相談員設置に伴い、八潮市さわやか相談員を任命したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第38号

[ 説明者 横山教育総務課長 ]

平成27年度八潮市教育行政重点施策について

平成27年度八潮市教育行政重点施策を別紙のとおり定めたいので、議決を求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 平成27年度八潮市教育行政の充実を図るため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第39号

[ 説明者 横山教育総務課長 ]

八潮市教育委員会特定事業主行動計画について

八潮市教育委員会特定事業主行動計画を別紙のとおり改定したいので、議決

を求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年4月に策定した八潮市教育委員会特定事業主行動計画の計画期間の満了等に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○朝稲委員

「⑧職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組、⑩セクシュアル・ハラスメント防止のための研修会を開催する。」に、社会的にも問題になっていますパワーハラスメントを加えてはどうでしょうか。提案いたします。

●横山教育総務課長

検討させていただきます。

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第40号

[ 説明者 古庄教育総務部次長 ]

八潮市スポーツ推進審議会委員の任命に係る意見聴取について

八潮市スポーツ推進審議会委員に次の者を任命したいので、八潮市スポーツ推進審議会条例（昭和63年条例第2号）第4条の規定により、教育委員会の意見を求める。

平成27年3月25日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 八潮市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、八潮市長から八潮市スポーツ推進審議会委員の任命に対する教育委員会の意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[委員長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

#### 4. 協議事項

[ 説明者 會沢指導課長 ]

##### 「八潮市みんなでいじめをなくすための条例」(素案)について

###### 【資料説明】

前回の定例会におきまして、八潮市みんなでいじめをなくすための条例の骨子案に関するパブリックコメントの結果をご報告させていただきました。現在もホームページで結果について公表中でございますが、今回は、6月議会に上程する条文について素案がまとまりましたので、教育委員の皆様からご意見をいただくために提案させていただきました。

これは骨子案を条文化したものでございますが、配慮した点が3点ございます。

1つ目は、骨子案を網羅してほぼ同じ内容になるように条文化したということと、2つ目は、何条何項のように条項立てて標記をしたこと、3つ目は、市民の皆様が読んで分かりやすいようにまとめたということでございます。

この3点に配慮しながら条文を作成いたしました。具体的に5点に分けて説明いたします。

まず1点目でございますが、条例名につきましては、「八潮市みんなでいじめをなくすための条例」ということで、一目で条例の狙いが分かるような条例名にいたしました。これは、骨子案を作成する検討委員会や策定提言会議でご意見をお聞きしまして、さらに、パブコメの結果も踏まえまして、この条例名でお願いしたいと思っております。

また、「いじめ0(ゼロ)条例」、通称でございますが、これにつきましては、広報活動等で使用させていただき、議会等では、使用しないということで考えております。

2点目は、前文でございますが、前文がこの条例の思いや決意のすべてを網羅していなければいけないということで、昨今の社会情勢といじめの実態や川崎市の中学生殺害事件等を踏まえた文言を入れました。また、本市のこれまでの取組と今後のいじめ防止に関する決意や狙いにつきまして記載いたしました。

3点目は、この条例の特長についてでございますが、いじめを「うまない、見のがさない、ゆるさない」という強い意志を持った子どもを育てるために子どもに関連する事項を多く規定いたしました。

4点目といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を踏まえた文言を入れさせていただきました。

最後の5点目は、いじめを発見した場合の組織の対応についてでございますが、いじめ防止対策としての組織につきましては、学校と教育委員会、市長部局が設置する機関がございます。学校内の組織といたしまして、「校内いじめ対策委員会」、教育委員会の組織といたしましては、「八潮市いじめ対策委員会」、市長部局の組織といたしましては、「八潮の子どもをいじめから守る委員会」という名称でお示ししてございます。

重大事態が発生しましたら、ただちに総合教育会議を開催して、重大事態への対応方針等の協議、調整を行います。今までの例でいいますと、ほとんどのいじめは校内で解決ができており、それが教育委員会へ報告があがってくるといような状況で対応してまいりました。

解決に至らない事案につきましては、学校の組織か教育委員会の組織のどちらかの組織で調査を行います。

それでも解決ができない場合には、市長部局の「八潮の子どもをいじめから守る委員会」が調査を行うかたちになります。

この条例案につきましては、この後、経営戦略会議、庁議を経まして、6月の議会へ上程する予定ですが、条文を子ども向けにいたしましたものを策定し、高学年を対象として学校で活用していけるようにしたいと考えております。

○並木委員長職務代理者

感想ですけれど、いじめをなくすための条例はすばらしい条例であると思いますが、子どもの役割の中で、いじめを正しく理解することが、大変重要なポイントであると思います。実際、本人がいじめと自覚せずに行っていることが大変多いと思います。例えば、こんなことがいじめであるんだと具体例を示してあげるとか、子どもたちにこんなこともいじめになるんだと気づきを与えてあげることも重要でありますのでよろしくお願いします。

○朝稲委員

目的の中で、「義務教育9年間を見据えた」とありますが、あえて義務教育という言葉を入れたのでしょうか。広く八潮市で見守るという考えからすると、高1であっても教育を受けていない子であってもよいのではないのでしょうか。

●會沢指導課長

定義の中で、学校を市内の小学校及び中学校としており、また、小中一貫教育という括りがありますのでこのように明記しました。

○朝稲委員

それは理解していますが、義務教育9年間、その言葉が出ることによって、受け手がどのように感じるのかなと思います。

○加藤委員長

条例ができました。というだけではなく、皆さんが理解し、意識していけるように、また、それを行動していけるような方法を考えていただきたいと思います。

●會沢指導課長

今、検討しているところですが、パンフレットを12,000部作成して、小中学校の児童生徒や関係機関に配布したいと思います。また、必要に応じて、こちらから出向いていって説明等をしたいと考えております。

○朝稲委員

入学式が、いじめに対して不安を持っていると思われる保護者が多くいる場だと考えます。告示前であってもこの条例について、教育委員会から話をして

もらえるとよいと思いますので、提案します。

○木下委員

条例の施行と同時に具体的な取組をしていただきますようお願いします。いじめにあっている子、悩んでいる子が、八潮市は本気でいじめの対策をやっているんだと知ったら、前を向いていけると思うので、ぜひ、具体的な取組をお願いします。

●榎本学校教育部長

市長がこの条例を議案として提出することになりますが、教育委員会につきましては、この委員会でいただいたご意見を事務局で預かり、部長級会議や法制執務、関係各課のご意見をさらにいただきながら進んでいく流れとなります。また、新年度には総合教育会議もありますので、その旨ご理解いただきたいと存じます。

○石黒教育長

今いただいたご意見を経営戦略会議や庁議に提出します。そして、総合教育会議で大綱に盛り込んでまいります。まだ、間に合いますので、もう少し読み込んでご意見をいただきたい。施行は9月1日になりますので4月の入学式には間にあいません。27年度における次年度の入学説明会や就学時検診では説明できると思います。

また、義務教育9年間は訂正できないと思います。高校でいじめがあった場合は県の管轄になりますが、高校生が小中学生をいじめた場合には、この条例が該当します。

●榎本学校教育部長

ご意見がございましたら、4月2日（木）までをお願いいたします。

## 5. 各部課長報告・連絡事項

●山下教育総務部長

(1) 平成27年第1回八潮市議会定例会の一般質問について



【資料説明】

(2) 平成27年2月分「市民の声ボックス」の受付状況及び処理について  
市全体における2月分の投書は23件、うち教育委員会への投書は2件ございました。

内容といたしましては、教育総務課宛に「小学校建設など市の情報を市民に伝えるべきである。」というもので、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

次に、指導課宛に「プライバシーを守りながらネットなどで子どもたちが通報でき、SOSを発信できるシステムを作ってはどうか。」というもので、「ネット等でSOSを発信できるシステムは望ましいことと思います。今後子どもたちがSOSを使いやすい相談体制と、併せて、地域で子どもたちを見守ってくださっている様々なお立場の皆様にも、教育委員会や学校をとおして子どもたちの様子を見つめ小さな変化を見落とさない支援をしていただくよう協力依頼をしてみたい」という旨の回答をしております。

(3) 平成27年度教育委員会事務局職員の配置について

【資料説明】

●榎本学校教育部長

(1) 平成27年第1回八潮市議会定例会一般質問について

【資料説明】

(2) 平成27年度当初人事について

【資料説明】

(3) その他

【資料説明】

過日、教員に脅迫状が送られてくる事件が44都道府県で約2,000件以上確認されております。本市におきましても6件ありました。県からの通知により警察に連絡はしておりますが、実害はございませんでした。

●柳澤学校教育部次長兼学務課長

(1) 学校給食費の収納状況について

【資料説明】

平成27年の2月までの収納状況を申し上げますと、調定額は、298,934,850円で、収入額は298,704,420円となっており、収納率は、99.92%となっております。昨年の同時期と比較しますと、収納率は、0.01ポイント低い状況ではありますが、未納額では、3万円ほど多い状況となっております。

前年同時期と比較しますと、若干、追いついていないところがありますが、昨日も、八潮中の教頭先生と担任の先生と一緒に、夜間、未納者のお宅に訪問し、お話をしたりするなど、学校と連携して未納者と接触しておりますので、未納ゼロを目指して、さらに未納者への対応を行ってまいりたいと思います。

(2) インフルエンザの感染に伴う学級閉鎖等について

【資料説明】

2月の教育委員会でインフルエンザによる学級閉鎖の状況をお伝えしたときには、収束に向かっているとの説明をさせていただきましたが、3月に入って、八條小の3年生と松之木小の1年生、2年生が学級閉鎖となってしまいました。

昨年度は、3月に入ってから、小学校5校の学級閉鎖が出ていましたので、それから比べると、3月の影響は少なかったのかなと思います。

(3) アレルギー疾患用学校生活管理指導表の活用について

【資料説明】

埼玉県では、国の方針に基づいて、今年度から、学校におけるアレルギー疾患の対応には、従来、埼玉県で使用していた保護者に記載していただく「管理指導願」を廃止して、医師が証明する『学校生活管理指導表』の提出を求めることとなりました。ただし、その適用は、1年間の猶予がありましたので、八潮市としては、平成26年度までは、従来の保護者が記載する「管理指導願」での対応をしてきたところです。

平成27年度からは、県の方針にのっとり、医師が証明する管理指導表の提

出を保護者に求めることとしていきます。

最初の対応申請の確認の中で、学校での配慮・管理を希望する場合は、学校におけるアレルギー疾患対応申請書を提出することになりまして、その希望者には、後日、学校から『学校生活管理指導表』が配布されます。そして、主治医等による『管理指導表』の提出を求めることになります。

学校での対応を希望した児童生徒には、アレルギー献立表を配布します。この献立表を家庭と学校とでやり取りをして、日々の給食の確認に役立てることになります。

また、学校で活用できるように、「平成27年度版の学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を各学校にすでに配付しております。

#### (4) 八潮市こども医療費制度の改正とスポーツ振興センター災害給付制度との関係について

##### 【資料説明】

八潮市のこども医療費は、この4月から拡充されまして、小中学生の通院も助成の対象となります。

現在、小中学生の通院は、3割の自己負担がありますが、4月からは、自己負担は1割となります。

ただし、学校管理下の怪我等の場合は、市で加入しているスポーツ振興センターの災害共済給付が優先されるため、こども医療費は支給されなくなります。その通知は3月23日に各学校から配付していただいております。

実際の学校管理下での怪我等の場合は、スポーツ振興センターの給付を受けると、保護者が窓口で支払う額は3割ですが、給付は4割受けられますので、差額の1割分は保護者に多く給付されることとなります。

こども医療費拡充直後の4月、5月は、混乱もあるかと思われませんが、これらの情報につきましては、校長会での説明や養護教諭を対象とした保健事務連絡会で周知を図っておりますので、市教委及び学校からの案内と、対象となる保護者への養護教諭からの説明によりご理解をいただきながら対応してまいり

たいと考えております。

●横山教育総務課長

- (1) 八潮市教育委員会特定事業主行動計画実施状況(平成25年度)の公表について

【資料説明】

急速な少子化が日本経済に深刻な影響を与えることから、国や地方公共団体、企業が一体となって少子化対策を進めるということで、次世代育成支援推進法が平成15年に制定され、それに基づき、教育委員会の事務局職員と教職員が対象となっている八潮市教育委員会特定事業主行動計画が平成17年度から5年ごとに策定されております。

こちらは市のホームページで公表いたします。

- (2) 教育委員会教育委員の任命書交付について

教育委員の皆様への任命につきましては、3月議会で同意をいただきましたので、4月1日に市長から任命書の交付がございます。

4月1日の12時45分に教育委員会へお越しください。皆様がお揃いになりましたら、市役所、第1応接室で任命書交付式を行います。

交付式が終了しましたら、メセナに移動していただきまして、1時30分から教職員着任式がございます。

- (3) その他

総合教育会議の開催日につきましては、4月16日、22日、5月13日、27日で決定いたしました。4月1日以降に市長部局から開催通知が来ましたら、お知らせいたします。

●田口社会教育課長

- (1) 第33回彩の国21世紀郷土かるた県大会の結果について

【資料説明】

●會沢指導課長・小中一貫教育推進室長

- (1) 生徒指導について

【資料説明】

(2) 平成27年度埼玉県公立高等学校入学者選抜結果について

【資料説明】

3月10日現在、県内公立の合格率は89.6%で、昨年は86.3%でありました。また、就職希望者は16名、進路未定が7名でございます。

(3) 平成27年度特別支援学級開設について

【資料説明】

来年度新たに、松之木小学校と潮止中学校に各々1学級が増設されます。また、八條中学校には2学級が新設され、これで、八幡中学校以外には、特別支援学級が設置されることとなります。

(4) 平成26年度小学校6年間・小中学校9年間無欠席児童生徒について

【資料説明】

【教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑】

○朝稲委員

給食における食物アレルギーについて質問します。現在、市内でエピペンを使用している児童が2名いると聞いておりますが、今後、増えてくると思われまます。エピペン対応等の研修を行うなど、すぐに対応できるようにお願いします。

●柳澤学校教育部次長兼学務課長

一昨日、県よりマニュアルが示され、そのDVDや練習用の機材が学校分届きましたので、本日、各学校に配布いたしました。

○並木委員長職務代理者

育児休暇に関する質問ですが、女性の取得率は100%であります。男性は0%ということで、取得率向上のため職場環境の中で工夫をしたりとかあるのでしょうか。

●横山教育総務課長

市長部局でも同じような状況であり、周知等徹底していきたいと考えております。

○石黒教育長

3年位前になりますが、男性教員が1人1年間の育児休業を取得した実績があります。

○加藤委員長

有給休暇は1時間単位で取れるのでしょうか。

●横山教育総務課長

1時間単位で取得できます。

○石黒教育長

教員の年休を積極的に取得するように県から通知がきています。管理職からも計画的な年休をとるように指導しているところです。また、育児休業という名目ではなくても、年休を子育てに有効に活用するよう指導してまいります。

[ 委員長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。

次回開催日程

第5回定例会 平成27年4月22日(水) 午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長 .....

教育長職務代理者 .....

委 員 .....

委 員 .....

委 員 .....